

R1.8  
第88号

# マリアス ニュース



令和2年の更新のご案内が始まりました!!

測量船平洋 進水式

申込締切日 (手続はお早めに!)

令和元年9月20日 (金)

- 各種注意事項は次ページ以降に記載しておりますので、十分ご確認をお願いします。
- 制度内容等詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。

## 海上保安庁

本庁秘書課  
大学校総務課  
学校人事厚生課  
管区本部厚生課

契約代表者:公益財団法人 海上保安協会

# 令和2年のマリアスの変更点について

今年度は以下の制度改定を行います。

## 《変更点①》

### ●退職後継続加入の加入上限を変更しました

(グループ保険・医療保障保険・疾病医療上乗せ保険)

⇒詳細はP2をご覧ください。

## 《変更点②》

### ●「三大疾病保障保険」の保険料率が改定されます

⇒詳細はP3~4をご覧ください

## 《変更点③》

### ●損保部分の料率が改定されます

⇒詳細はP5~12または個人ごとのご案内に同封のリーフレット  
をご覧ください

年に1回の更新のご案内です。変更点はもちろん、現在のご加入内容や請求漏れの有無の確認をお願いします！！



# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点①》

「グループ保険」、「医療保障保険」、「疾病医療上乗せ保険」の退職後継続加入の加入上限を変更します！

### 現在

#### 【グループ保険】

保険年齢	51～55歳	56～60歳	61～65歳	66～70歳	71～75歳	76～80歳
退職者 (本人)	30コース (3,000万円)	15コース (1,500万円)	10コース (1,000万円)	7コース (700万円)	3コース (300万円)	2コース (200万円)
退職者 (配偶者)	7コース (700万円)	7コース (700万円)	7コース (700万円)	5コース (500万円)	3コース (300万円)	2コース (200万円)

#### 【医療保障保険】

保険年齢	51～69歳
退職者と家族	本人：8,000円 配偶者：5,000円 子ども：3,000円（22歳まで）

#### 【疾病医療上乗せ保険】

満年齢	51～79歳
退職者と家族	本人：8,000円(Sセット) 子どもを除く家族：5,000円(Aセット) 子ども：5,000円(Aセット)（22歳6カ月まで）



### 変更後

## ●在職時と同額以下で加入できるようになります！！

※グループ保険の年齢によるコース（加入保険金額）の上限は変更ありません。  
（詳細はパンフレットP10、14をご参照ください。）

在職時と同内容で継続できるようになるから、わかりやすいし安心だね！



# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点②》

「三大疾病保障保険」の保険料率が改定されます

### 【旧保険料表（男性）】

（単位：円）

主契約保険金額	500万円				300万円				200万円				
	年齢 (歳)	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料
			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約	
16～20	930	400	80	1,410	558	240	48	846	372	160	32	564	
21～25	985	450	85	1,520	591	270	51	912	394	180	34	608	
26～30	1,085	525	105	1,715	651	315	63	1,029	434	210	42	686	
31～35	1,335	650	120	2,105	801	390	72	1,263	534	260	48	842	
36～40	1,850	775	125	2,750	1,110	465	75	1,650	740	310	50	1,100	
41～45	2,795	1,050	170	4,015	1,677	630	102	2,409	1,118	420	68	1,606	
46～50	4,235	1,650	245	6,130	2,541	990	147	3,678	1,694	660	98	2,452	
51～55	6,755	2,500	375	9,630	4,053	1,500	225	5,778	2,702	1,000	150	3,852	
56～60	10,490	4,025	640	15,155	6,294	2,415	384	9,093	4,196	1,610	256	6,062	
61～65	16,005	6,700	1,050	23,755	9,603	4,020	630	14,253	6,402	2,680	420	9,502	
66～69	24,100	9,900	1,630	35,630	14,460	5,940	978	21,378	9,640	3,960	652	14,252	

### 【新保険料表（男性）】

（単位：円）

主契約保険金額	500万円				300万円				200万円				
	年齢 (歳)	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料
			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約	
16～20	715	325	65	1,105	429	195	39	663	286	130	26	442	
21～25	970	350	65	1,385	582	210	39	831	388	140	26	554	
26～30	995	400	70	1,465	597	240	42	879	398	160	28	586	
31～35	1,240	525	80	1,845	744	315	48	1,107	496	210	32	738	
36～40	1,695	675	100	2,470	1,017	405	60	1,482	678	270	40	988	
41～45	2,365	975	150	3,490	1,419	585	90	2,094	946	390	60	1,396	
46～50	3,980	1,700	235	5,915	2,388	1,020	141	3,549	1,592	680	94	2,366	
51～55	6,635	2,700	360	9,695	3,981	1,620	216	5,817	2,654	1,080	144	3,878	
56～60	10,415	4,600	620	15,635	6,249	2,760	372	9,381	4,166	1,840	248	6,254	
61～65	16,260	7,325	1,135	24,720	9,756	4,395	681	14,832	6,504	2,930	454	9,888	
66～69	24,095	10,575	1,740	36,410	14,457	6,345	1,044	21,846	9,638	4,230	696	14,564	

### 【差異（男性）】

（単位：円）

主契約保険金額	500万円				300万円				200万円				
	年齢 (歳)	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料
			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約	
16～20	-215	-75	-15	-305	-129	-45	-9	-183	-86	-30	-6	-122	
21～25	-15	-100	-20	-135	-9	-60	-12	-81	-6	-40	-8	-54	
26～30	-90	-125	-35	-250	-54	-75	-21	-150	-36	-50	-14	-100	
31～35	-95	-125	-40	-260	-57	-75	-24	-156	-38	-50	-16	-104	
36～40	-155	-100	-25	-280	-93	-60	-15	-168	-62	-40	-10	-112	
41～45	-430	-75	-20	-525	-258	-45	-12	-315	-172	-30	-8	-210	
46～50	-255	50	-10	-215	-153	30	-6	-129	-102	20	-4	-86	
51～55	-120	200	-15	65	-72	120	-9	39	-48	80	-6	26	
56～60	-75	575	-20	480	-45	345	-12	288	-30	230	-8	192	
61～65	255	625	85	965	153	375	51	579	102	250	34	386	
66～69	-5	675	110	780	-3	405	66	468	-2	270	44	312	

年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳 = 2020年1月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで

この制度の保険料は年単位の契約応当日ごとの主契約の総保険金額により割引が適用される場合があります。記載の保険料は主契約の総保険金額100億円以上300億円未満の場合の保険料です。

したがって、実際の主契約の総保険金額が異なれば、保険料も異なる場合があります。その場合は年単位の契約応当日より正規保険料を適用します。

記載の保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点②》

### 「三大疾病保障保険」の保険料率が改定されます

#### 【旧保険料表（女性）】

(単位：円)

女性												
500万円				300万円				200万円				
年齢 (歳)	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料
		7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約	
16～20	700	400	85	1,185	420	240	51	711	280	160	34	474
21～25	845	475	150	1,470	507	285	90	882	338	190	60	588
26～30	1,095	575	285	1,955	657	345	171	1,173	438	230	114	782
31～35	1,525	800	285	2,610	915	480	171	1,566	610	320	114	1,044
36～40	2,040	1,125	285	3,450	1,224	675	171	2,070	816	450	114	1,380
41～45	2,920	1,825	375	5,120	1,752	1,095	225	3,072	1,168	730	150	2,048
46～50	4,045	2,350	435	6,830	2,427	1,410	261	4,098	1,618	940	174	2,732
51～55	5,070	2,850	495	8,415	3,042	1,710	297	5,049	2,028	1,140	198	3,366
56～60	6,470	3,775	680	10,925	3,882	2,265	408	6,555	2,588	1,510	272	4,370
61～65	9,090	4,500	865	14,455	5,454	2,700	519	8,673	3,636	1,800	346	5,782
66～69	12,260	5,850	1,240	19,350	7,356	3,510	744	11,610	4,904	2,340	496	7,740

#### 【新保険料表（女性）】

(単位：円)

女性												
500万円				300万円				200万円				
年齢 (歳)	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料
		7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約	
16～20	590	325	75	990	354	195	45	594	236	130	30	396
21～25	715	375	125	1,215	429	225	75	729	286	150	50	486
26～30	920	500	160	1,580	552	300	96	948	368	200	64	632
31～35	1,330	725	225	2,280	798	435	135	1,368	532	290	90	912
36～40	1,975	1,100	305	3,380	1,185	660	183	2,028	790	440	122	1,352
41～45	2,905	1,825	400	5,130	1,743	1,095	240	3,078	1,162	730	160	2,052
46～50	3,675	2,375	500	6,550	2,205	1,425	300	3,930	1,470	950	200	2,620
51～55	4,820	3,025	515	8,360	2,892	1,815	309	5,016	1,928	1,210	206	3,344
56～60	5,950	4,025	595	10,570	3,570	2,415	357	6,342	2,380	1,610	238	4,228
61～65	8,465	4,775	805	14,045	5,079	2,865	483	8,427	3,386	1,910	322	5,618
66～69	11,195	6,375	905	18,475	6,717	3,825	543	11,085	4,478	2,550	362	7,390

#### 【差異（女性）】

(単位：円)

女性												
500万円				300万円				200万円				
年齢 (歳)	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料	主契約	特約		合計 保険料
		7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約			7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物保 障特約	
16～20	-110	-75	-10	-195	-66	-45	-6	-117	-44	-30	-4	-78
21～25	-130	-100	-25	-255	-78	-60	-15	-153	-52	-40	-10	-102
26～30	-175	-75	-125	-375	-105	-45	-75	-225	-70	-30	-50	-150
31～35	-195	-75	-60	-330	-117	-45	-36	-198	-78	-30	-24	-132
36～40	-65	-25	20	-70	-39	-15	12	-42	-26	-10	8	-28
41～45	-15	0	25	10	-9	0	15	6	-6	0	10	4
46～50	-370	25	65	-280	-222	15	39	-168	-148	10	26	-112
51～55	-250	175	20	-55	-150	105	12	-33	-100	70	8	-22
56～60	-520	250	-85	-355	-312	150	-51	-213	-208	100	-34	-142
61～65	-625	275	-60	-410	-375	165	-36	-246	-250	110	-24	-164
66～69	-1,065	525	-335	-875	-639	315	-201	-525	-426	210	-134	-350

年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳 = 2020年1月1日現在満39歳6か月を超え満40歳6か月まで

この制度の保険料は年単位の契約当日ごとの主契約の総保険金額により割引が適用される場合があります。記載の保険料は主契約の総保険金額100億円以上300億円未満の場合の保険料です。

したがって、実際の主契約の総保険金額が異なれば、保険料も異なる場合があります。その場合は年単位の契約当日より正規保険料を適用します。

記載の保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も

改定されることがあります。

# 令和2年マリアスの募集案内について

＜変更点③＞ 損保部分の料率が改定されます

マリアスご加入の皆さまへ **必ずご確認ください!**

## 令和2年 マリアス損害保険に関する 制度改定のお知らせ

従来ご加入いただいております、マリアス損害保険につきまして令和2年1月から補償内容等の一部改定、保険料の改定、および一部オプションセットの新設が行われます。マリアス損害保険は、平成30年における保険金支払件数1,301件、支払保険金7,560万円と海上保安庁職員の皆さまにお役立ちさせていただいている制度です。本冊子において制度改定内容をご案内させていただきますので内容をご確認のうえ、ご継続手続き<sup>(※)</sup>を行っていただきますようお願いいたします。

### ＜※ご継続手続き＞

- 前年の加入内容に応じたプランで継続加入いただく場合には
  - ➔ 加入申込票のご提出は不要となります。
- プラン変更や被保険者（補償の対象者）の追加等、加入内容の変更をご希望される場合
  - ➔ 同封の加入申込票に変更する箇所をご記入のうえご提出ください。
- 継続を希望されない場合
  - ➔ 加入申込票の「申し込まない」欄に○をしてご提出ください。

## 制度改定の概要

### 1. 団体傷害保険

**基本補償**：保険料を変更しております。

➔ 2ページをご参照ください。

**個人賠償セット**：保険料および補償内容を変更しております。

➔ 3ページをご参照ください。

**オプションバック**：保険料および補償内容を変更しております。

➔ 4ページをご参照ください。

**＜ご注意＞ 借家人賠償責任補償特約の被保険者範囲を変更しております。**

■ 夫婦型・家族型でご加入の方

➔ 現行制度では配偶者・家族も補償対象でしたが、今年度より補償対象が**本人のみ**に限定されます。

### 2. 疾病医療上乗せ保険

補償内容および保険料を変更しております。

➔ 5～7ページをご参照ください。

### 3. 長期所得補償保険

ご継続条件を変更しております。

➔ 8ページをご参照ください。

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点③》 損保部分の料率が改定されます

### 1. 団体傷害保険

団体総合生活補償保険(標準型・MS&AD型)

■ 損害保険料率算出機構が2018年5月に参考純率変更の届出を行なったことに伴い、また、少子高齢化や医療技術の発展など、社会環境の変化に対応するとともに、多様化するお客さまニーズにお応えするため、当社においても料率改定・補償内容の改定を実施いたします。

#### 基本補償

■ 基本補償については、下記の通り保険料を変更いたします。

	平成31年の保険料	令和2年の保険料																										
<b>A 個人型</b> ● 独身の方 ● 家族型の上乗せ補償が欲しい方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">各種ケガの補償</td> <td>A1</td> <td>870円</td> </tr> <tr> <td>A2</td> <td>1,140円</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>1,410円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通事故によるケガの補償</td> <td>Aア</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>Aイ</td> <td>880円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	各種ケガの補償	A1	870円	A2	1,140円	A3	1,410円	交通事故によるケガの補償	Aア	600円	Aイ	880円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A1</td> <td>950円</td> </tr> <tr> <td>A2</td> <td>1,230円</td> </tr> <tr> <td>A3</td> <td>1,510円</td> </tr> <tr> <td>Aア</td> <td>630円</td> </tr> <tr> <td>Aイ</td> <td>940円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	A1	950円	A2	1,230円	A3	1,510円	Aア	630円	Aイ	940円
傷害タイプ名	月払保険料																											
各種ケガの補償	A1	870円																										
	A2	1,140円																										
	A3	1,410円																										
交通事故によるケガの補償	Aア	600円																										
	Aイ	880円																										
傷害タイプ名	月払保険料																											
A1	950円																											
A2	1,230円																											
A3	1,510円																											
Aア	630円																											
Aイ	940円																											
<b>B 夫婦型</b> ● お子様のおられない(独立された)ご夫婦	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">各種ケガの補償</td> <td>B1</td> <td>1,710円</td> </tr> <tr> <td>B2</td> <td>2,230円</td> </tr> <tr> <td>B3</td> <td>2,770円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通事故によるケガの補償</td> <td>Bア</td> <td>970円</td> </tr> <tr> <td>Bイ</td> <td>1,420円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	各種ケガの補償	B1	1,710円	B2	2,230円	B3	2,770円	交通事故によるケガの補償	Bア	970円	Bイ	1,420円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B1</td> <td>1,760円</td> </tr> <tr> <td>B2</td> <td>2,280円</td> </tr> <tr> <td>B3</td> <td>2,820円</td> </tr> <tr> <td>Bア</td> <td>1,050円</td> </tr> <tr> <td>Bイ</td> <td>1,550円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	B1	1,760円	B2	2,280円	B3	2,820円	Bア	1,050円	Bイ	1,550円
傷害タイプ名	月払保険料																											
各種ケガの補償	B1	1,710円																										
	B2	2,230円																										
	B3	2,770円																										
交通事故によるケガの補償	Bア	970円																										
	Bイ	1,420円																										
傷害タイプ名	月払保険料																											
B1	1,760円																											
B2	2,280円																											
B3	2,820円																											
Bア	1,050円																											
Bイ	1,550円																											
<b>C 家族型</b> ● ご家族が多い方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">各種ケガの補償</td> <td>C1</td> <td>2,170円</td> </tr> <tr> <td>C2</td> <td>2,840円</td> </tr> <tr> <td>C3</td> <td>3,520円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通事故によるケガの補償</td> <td>Cア</td> <td>1,020円</td> </tr> <tr> <td>Cイ</td> <td>1,630円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	各種ケガの補償	C1	2,170円	C2	2,840円	C3	3,520円	交通事故によるケガの補償	Cア	1,020円	Cイ	1,630円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C1</td> <td>2,170円</td> </tr> <tr> <td>C2</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td>C3</td> <td>3,450円</td> </tr> <tr> <td>Cア</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>Cイ</td> <td>1,750円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	C1	2,170円	C2	2,800円	C3	3,450円	Cア	1,100円	Cイ	1,750円
傷害タイプ名	月払保険料																											
各種ケガの補償	C1	2,170円																										
	C2	2,840円																										
	C3	3,520円																										
交通事故によるケガの補償	Cア	1,020円																										
	Cイ	1,630円																										
傷害タイプ名	月払保険料																											
C1	2,170円																											
C2	2,800円																											
C3	3,450円																											
Cア	1,100円																											
Cイ	1,750円																											
<b>D 自転車型</b> - 自転車による事故を重視する人のために -	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td> <td>70円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	D	70円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>傷害タイプ名</th> <th>月払保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>D</td> <td>80円</td> </tr> </tbody> </table>	傷害タイプ名	月払保険料	D	80円																		
傷害タイプ名	月払保険料																											
D	70円																											
傷害タイプ名	月払保険料																											
D	80円																											

# 令和2年マリアスの募集案内について

## ◀変更点③▶ 損保部分の料率が改定されます

### 個人賠償セット

- 個人賠償セットについて、以下のとおり補償内容を拡大いたします。

対象	概要	改定内容	補償範囲
受託物賠償 責任補償特約	特約の 追加	現行制度において補償対象外となっている、「他人から借りたり、預かったりしたものを壊したことによる賠償責任」についても補償対象となります。	拡大

- 上記拡大等に伴い、下記の通り保険料を変更いたします。

	<b>平成 31 年の保険料</b>		<b>令和 2 年の保険料</b>
<b>個人賠償セット (G,H,J,K,L,M,N)</b>	月払保険料	▶	月払保険料
	70 円		110 円

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点③》 損保部分の料率が改定されます

### オプションパック

■ オプションパックについて、下記の通り、補償内容を変更いたします。

対象	概要	改定内容	補償範囲
携行品損害 補償特約	補償範囲 変更	補償の対象に、「印章」を追加いたします。	拡大
		補償の対象から、「補聴器」を除外いたします。	縮小
住宅内生活用 動産補償特約	補償範囲 変更	補償の対象に、「印章」を追加いたします。	拡大
借家人賠償責任 補償特約	被保険者 範囲変更	被保険者(補償の対象者)が「本人のみ」となります。 ※現在、夫婦型・家族型でご加入の方は、現行制度では配偶者・家族が補償対象でしたが、「本人のみ」に限定されます。	縮小
	補償範囲 変更	「火災・破裂・爆発」による借用建物の破損だけでなく、オールリスクを補償いたします。	拡大

■ 上記変更に伴い、保険料を下記の通り変更いたします。

#### 平成31年の保険料

#### 令和2年の保険料

個人型 オプションパック
-----------------

オプションパック名	月払保険料
1	840円
2	770円
3	630円
4	560円
5	280円
6	210円
7	70円



月払保険料
1,110円
1,000円
860円
750円
360円
250円
110円

夫婦型 オプションパック
-----------------

オプションパック名	月払保険料
1	1,310円
2	1,220円
3	1,100円
4	1,010円
5	300円
6	210円
7	90円



月払保険料
1,620円
1,490円
1,370円
1,240円
380円
250円
130円

家族型 オプションパック
-----------------

オプションパック名	月払保険料
1	1,400円
2	1,290円
3	1,170円
4	1,060円
5	340円
6	230円
7	110円



月払保険料
1,790円
1,620円
1,540円
1,370円
420円
250円
170円

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点③》 損保部分の料率が改定されます

### 2. 疾病医療上乗せ保険

団体総合生活補償保険(MS&AD型)

- 補償内容の主な変更点をご案内しますのでご確認ください。特に補償範囲が縮小となるものについてはご注意ください。  
詳細につきましては募集パンフレットをご参照ください。

対象	概要	今年度内容	補償範囲																						
全般	加入年齢の拡大 および 退職後 継続要件 の緩和	<p>疾病医療上乗せ保険のご加入・ご継続年齢を下記の通り拡大いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満1才～満79才まで</td> <td>生後15日～満89才まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、51才以上でご退職された場合のご継続契約に関する加入制限を撤廃し、ご退職後も現職時にご加入されていたプランのままで継続加入できるようにいたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">改定前</th> <th colspan="3">改定後</th> </tr> <tr> <th>ご退職者 (本人)</th> <th>お子さまを 除く ご家族</th> <th>お子さま</th> <th>ご退職者 (本人)</th> <th>お子さまを 除く ご家族</th> <th>お子さま</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S,A,B のみ継続 加入可</td> <td>A,Bのみ 継続 加入可</td> <td>22才6か月 までA,Bのみ 継続加入可</td> <td>全プラン 継続 加入可</td> <td>全プラン 継続 加入可</td> <td>22才6か月まで 全プラン 継続加入可</td> </tr> </tbody> </table>	改定前	改定後	満1才～満79才まで	生後15日～満89才まで	改定前			改定後			ご退職者 (本人)	お子さまを 除く ご家族	お子さま	ご退職者 (本人)	お子さまを 除く ご家族	お子さま	S,A,B のみ継続 加入可	A,Bのみ 継続 加入可	22才6か月 までA,Bのみ 継続加入可	全プラン 継続 加入可	全プラン 継続 加入可	22才6か月まで 全プラン 継続加入可	拡大
	改定前	改定後																							
満1才～満79才まで	生後15日～満89才まで																								
改定前			改定後																						
ご退職者 (本人)	お子さまを 除く ご家族	お子さま	ご退職者 (本人)	お子さまを 除く ご家族	お子さま																				
S,A,B のみ継続 加入可	A,Bのみ 継続 加入可	22才6か月 までA,Bのみ 継続加入可	全プラン 継続 加入可	全プラン 継続 加入可	22才6か月まで 全プラン 継続加入可																				
	通算支払 限度日数 1,000日 の撤廃	<p>疾病医療上乗せ保険における「通算支払限度日数1,000日」の条件を撤廃します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険金をお支払する場合は 通算支払限度日数である 1,000日が限度となる</td> <td>保険金をお支払する場合の 通算支払限度日数設定なし</td> </tr> </tbody> </table>	改定前	改定後	保険金をお支払する場合は 通算支払限度日数である 1,000日が限度となる	保険金をお支払する場合の 通算支払限度日数設定なし	拡大																		
改定前	改定後																								
保険金をお支払する場合は 通算支払限度日数である 1,000日が限度となる	保険金をお支払する場合の 通算支払限度日数設定なし																								
放射線 治療に 関する 補償	総量50 グレイ 以上要件 の廃止	<p>医科診療報酬点数表の放射線治療料の算定対象となる診療行為のうち、放射線の照射を行うものについては、総量が50グレイ以上となる場合に限り対象としていましたが、<u>総量要件を廃止</u>します。</p>	拡大																						

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点③》 損保部分の料率が改定されます

対象	概要	今年度内容	補償範囲															
<p>先進医療 費用 保険金 補償特約</p>	<p>補償 範囲 変更</p>	<p>○対象となる費用の範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">改定前</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">▶</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療に要する費用 (ただし、基礎的療養部分に対する保険外併用療養費を除きます。)</li> <li>・交通費</li> <li>・宿泊費</li> </ul> </td> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療に要する費用 (ただし、基礎的療養部分に対する保険外併用療養費と<u>一部負担金(注)</u>を除きます。)</li> <li>・交通費</li> <li>・宿泊費</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)先進医療に要する費用の内訳は以下のとおりです。改定前は①②が補償対象でしたが、改定後は①のみが補償対象(②は補償対象外)となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">先進医療に要する費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">基礎的療養部分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">                     ①先進医療の 技術料 (100%自己負担)                 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">                     ②一部負担金 (高額療養費の対象)                 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">                     ③保険外併用療養費 (健康保険からの給付)                 </td> </tr> </tbody> </table>	改定前	▶	改定後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療に要する費用 (ただし、基礎的療養部分に対する保険外併用療養費を除きます。)</li> <li>・交通費</li> <li>・宿泊費</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療に要する費用 (ただし、基礎的療養部分に対する保険外併用療養費と<u>一部負担金(注)</u>を除きます。)</li> <li>・交通費</li> <li>・宿泊費</li> </ul>	先進医療に要する費用				基礎的療養部分		①先進医療の 技術料 (100%自己負担)	②一部負担金 (高額療養費の対象)	③保険外併用療養費 (健康保険からの給付)	<p>縮小</p>
改定前	▶	改定後																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療に要する費用 (ただし、基礎的療養部分に対する保険外併用療養費を除きます。)</li> <li>・交通費</li> <li>・宿泊費</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進医療に要する費用 (ただし、基礎的療養部分に対する保険外併用療養費と<u>一部負担金(注)</u>を除きます。)</li> <li>・交通費</li> <li>・宿泊費</li> </ul>																
先進医療に要する費用																		
	基礎的療養部分																	
①先進医療の 技術料 (100%自己負担)	②一部負担金 (高額療養費の対象)	③保険外併用療養費 (健康保険からの給付)																

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点③》 損保部分の料率が改定されます

■前記変更に伴い、保険料を下記の通り変更いたします。

平成 31 年			令和 2 年	平成 31 年			令和 2 年
セット名	年令	月払保険料	月払保険料	セット名	年令	月払保険料	月払保険料
U	0*~4 才	1,460 円	1,000 円	S	0*~4 才	1,180 円	810 円
	5~9 才	600 円	770 円		5~9 才	490 円	620 円
	10~14 才	390 円	400 円		10~14 才	320 円	330 円
	15~19 才	480 円	440 円		15~19 才	390 円	360 円
	20~24 才	820 円	690 円		20~24 才	660 円	560 円
	25~29 才	1,160 円	1,020 円		25~29 才	940 円	830 円
	30~34 才	1,360 円	1,330 円		30~34 才	1,100 円	1,080 円
	35~39 才	1,350 円	1,420 円		35~39 才	1,090 円	1,150 円
	40~44 才	1,330 円	1,500 円		40~44 才	1,070 円	1,210 円
	45~49 才	1,720 円	1,930 円		45~49 才	1,380 円	1,560 円
	50~54 才	2,280 円	2,660 円		50~54 才	1,830 円	2,140 円
	55~59 才	3,280 円	3,740 円		55~59 才	2,640 円	3,010 円
	60~64 才	4,500 円	5,500 円		60~64 才	3,610 円	4,410 円
	65~69 才	—	8,440 円		65~69 才	5,180 円	6,770 円
	70~74 才	—	12,570 円		70~74 才	8,960 円	10,070 円
75~79 才	—	20,430 円	75~79 才	12,310 円	16,360 円		
80~84 才	—	31,080 円	80~84 才	—	24,870 円		
85~89 才	—	35,040 円	85~89 才	—	28,040 円		
A	0*~4 才	750 円	520 円	B	0*~4 才	480 円	340 円
	5~9 才	330 円	400 円		5~9 才	210 円	260 円
	10~14 才	220 円	230 円		10~14 才	150 円	150 円
	15~19 才	260 円	240 円		15~19 才	180 円	160 円
	20~24 才	430 円	370 円		20~24 才	280 円	240 円
	25~29 才	610 円	540 円		25~29 才	380 円	340 円
	30~34 才	700 円	690 円		30~34 才	450 円	430 円
	35~39 才	700 円	740 円		35~39 才	440 円	460 円
	40~44 才	680 円	770 円		40~44 才	430 円	480 円
	45~49 才	890 円	990 円		45~49 才	550 円	610 円
	50~54 才	1,170 円	1,350 円		50~54 才	720 円	830 円
	55~59 才	1,670 円	1,900 円		55~59 才	1,020 円	1,160 円
	60~64 才	2,280 円	2,780 円		60~64 才	1,390 円	1,690 円
	65~69 才	3,250 円	4,250 円		65~69 才	1,970 円	2,570 円
	70~74 才	5,450 円	6,310 円		70~74 才	3,290 円	3,800 円
75~79 才	7,710 円	10,230 円	75~79 才	4,650 円	6,160 円		
80~84 才	—	15,560 円	80~84 才	—	9,360 円		
85~89 才	—	17,550 円	85~89 才	—	10,550 円		

※前年度契約(平成 31 年 1 月 1 日始期)は 1 才からの補償です。

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 《変更点③》 損保部分の料率が改定されます

### 3. 長期所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

■主な変更点をご案内しますのでご確認ください。本改定に伴う保険料の改定はありません。

対象	概要	今年度内容	補償範囲
全般	継続要件の緩和	<p>○疾病・症状一覧表の「A欄」に該当する疾病・症状により、前年度以前の契約で保険金を支払った場合の継続可否</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">改定前</p> <p style="text-align: center;">継続不可</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">改定後</p> <p style="text-align: center;">継続可</p> </div> </div>	拡大

### 4. その他 (マリアス損害保険全般に関する改定事項)

■マリアス損害保険全般について、以下の改定を行います。

概要	今年度内容	補償範囲
配偶者定義の見直し	<p>○同性パートナー（戸籍上の性別が同一であるが、婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方）を「配偶者」の定義に含めます。</p> <p>○ただし、普通保険約款に定める（保険金の請求）における代理人としての配偶者の規定等のように、「法律上の配偶者」に限定している規定については改定の対象外となります。</p>	拡大

※このチラシは保険の概要を説明したものです。詳細はパンフレットを参照ください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】有限会社 海交会

住所：東京都中央区湊3-3-2 前田セントラルビル5F TEL：03-3297-7582

【幹事引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 公務部 営業第三課

住所：東京都千代田区神田駿河台3-11-1 TEL：03-3259-6681

# 令和2年マリアスの募集案内について

## 募集期間中のお問い合わせ先

令和元年8月20日（火）～令和元年9月20日（金）

土・日・祝日を除く（9:00～17:00）

- ・グループ保険
- ・医療保障保険
- ・三大疾病保障保険

・明治安田生命保険相互会社  
0120-099-600  
03-3560-5842（照会期間受付終了後）

- ・団体傷害保険
- ・疾病医療上乘せ保険
- ・長期所得補償保険

・三井住友海上火災保険株式会社  
0120-649-002  
・有限会社 海交会  
03-3297-7582

※上記時間帯以外はマリアスWEBサイト内の「e-mail ちょっとメールで 質問したい」をクリックして、フォームに質問を記載して送信してください ⇒ 後日電話にて回答します

## ●保険料の引き落としに関するお願い（重要）

マリアス保険の全制度は月払です。

保険料は、海上保安協会に登録されている銀行等の口座から引き落とし（毎月27日）していますが、**残高不足による引き落とし不能で保険料が未納の場合、保険契約が失効することがありますのでご注意ください。**

・引き落とし口座を変更する場合は、海上保安協会にお問い合わせください。

・万が一、口座引き落としができなかった場合は、**海上保安協会から郵便局払込取扱票をお送りしますので、指定期日までに必ず振込みをお願いします。**

**⚠ 期日までに保険料の納付が無い場合、保険契約が失効する恐れがあります！**

**※給与口座と海上保安協会の保険料引き落とし口座は連動していません。給与口座を変更されても保険料引き落とし口座は自動変更されませんのでご注意ください。**

# ●加入、更新に際しての留意事項

## ①新規加入、加入内容を変更する場合

- ・新規加入、加入内容を変更する場合は必ず**加入申込書（加入申込票）**の手続きとご提出が必要です。
- ・グループ保険、医療保障保険、三大疾病保障保険の加入内容に**変更がある場合は、該当箇所にすべて記入・押印をお願いいたします。**
- ・また、**新規加入、増額に際しては健康状態の告知を正確に行ってください。**（団体傷害保険は告知不要です）
- ・団体傷害保険は家族構成の変更（結婚、出産、こども就職など）があった場合、タイプ（個人型、夫婦型、家族型）の変更の必要がないか十分に確認し、必要な場合必ず加入申込票の手続き、ご提出をお願いします。
- ・**変更の申出をしない限り、加入申込書（加入申込票）に打ち出された契約内容どおりでの自動継続となりますのでご注意ください。**

## ②加入内容に変更がない場合

- ・加入申込書（加入申込票）の手続き、提出は**不要**です。
- ・加入申込書（加入申込票）を提出されない場合、各種保険制度は同保障額で自動継続となりますが、年齢超過による脱退や減額、保険料の年齢による変更は**自動的に適用されます。**

## ③継続加入できる上限年齢について

- ・**グループ保険** : 昭和14年7月2日以後に生まれた方。（令和2年1月1日現在満80歳6か月まで）
- ・**医療保障保険** : 昭和25年7月2日以後に生まれた方。（令和2年1月1日現在満69歳6か月まで）
- ・**三大疾病保障保険** : 昭和25年7月2日以後に生まれた方。（令和2年1月1日現在満69歳6か月まで）
- ・**疾病医療上乗せ保険** : 昭和15年1月2日以後に生まれた方。（令和2年1月1日現在満79歳まで）
- ・**長期所得補償保険** : 現職のうち、昭和35年1月2日以後に生まれた方。  
（令和2年1月1日現在満59歳まで）

## ●マリアスWEBサイトのご案内

マリアス保険制度を職員、家族及び退職者等に広くご案内するため、マリアスのパンフレット、海上保安協会への届出及び請求ガイド（団体傷害保険・疾病医療上乗せ保険・長期所得補償保険を除く。）等を掲載しています。

ぜひアクセスしてください!!

【サイトのアクセス方法】 ※インターネット環境があればどこからでもアクセス可能  
海上保安協会ホームページトップにある運営事業の「団体保険マリアス（加入者専用）」からアクセス又は<https://www.group-welfare.jp/CGI/marias/login/login.cgi>に接続  
（パスワード： **19480512**）

### ◆◆ 海上保安庁 健康安全標語 ◆◆

（健康標語）

「 **良い職場 周りの気づきと 思いやり** 」

海上保安庁海洋情報部海洋調査課 鮫島 真吾

（安全標語）

「 **安全は 基本動作の 積み重ね** 」

海上保安庁交通部整備課 剣持 良彦

